

令和4年 網走市議会  
文教民生委員会 会議録  
令和4年12月9日(金曜日)

- 日時 令和4年12月9日 午前10時00分開会  
○場所 議場  
○議件
1. 議案第1号 令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分
  2. 議案第2号 令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算
  3. 議案第5号 網走市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について
  4. 議案第6号 網走市公の施設に係る指定管理者の指定について
  5. 請願第41号 学校給食費の無償化を求める請願
  6. 陳情第36号 子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについての陳情

健康福祉部参事監 永 森 浩 子  
市民環境部次長 田 邊 雄 三  
市民活動推進課長 渡 辺 昭  
戸籍保険課長 渡 邊 眞知子  
戸籍保険課参事 田 中 靖 久  
健康推進課長 岩 尾 弘 敏  
健康推進課参事 今 野 多賀子  
社会福祉課長 結 城 慎 二  
子育て支援課長 岩 本 純 一  
.....  
教 育 長 岩 永 雅 浩  
学校教育部長 田 口 徹  
学校教育部次長 小 松 広 典  
学校教育部次長 大 垣 正 紀  
学校教育部参事 高 橋 善 彦

○出席委員(5名)

委 員 長 松 浦 敏 司  
副 委 員 長 近 藤 憲 治  
委 員 石 垣 直 樹  
金 兵 智 則  
澤 谷 淳 子

○欠席委員(1名) 工 藤 英 治

○議 長 井 戸 達 也

○委員外議員(2名) 平 賀 貴 幸  
村 椿 敏 章

○傍聴議員(3名) 立 崎 聡 一  
永 本 浩 子  
山 田 庫 司 郎

○説明者

副 市 長 後 藤 利 博  
市民環境部長 武 田 浩 一  
健康福祉部長 桶 屋 盛 樹

○事務局職員

事 務 局 長 林 幸 一  
次 長 石 井 公 晶  
総 務 議 事 係 早 渕 由 樹

午前10時00分開会

○松浦敏司委員長 おはようございます。

ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

初めに、工藤委員より欠席の届出がありましたので御報告いたします。

本日の委員会では、付託されました議案4件、請願1件、陳情1件について審査いたします。

本日の進行ですが、まず、健康福祉部関係分について審査後、理事者入替えをし、市民環境部関係分について審査します。

その後、理事者入替えをし、教育委員会関係分について審査いたします。

その後、請願等の審査を行います。

それでは、まず初めに、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算、新型コロナウイルス感染症対策事業、住民税非課税世帯等物価高騰緊急支援事業について説明を求めます。

○結城慎二社会福祉課長 議案資料14ページを御覧願います。

令和4年度一般会計社会福祉総務費、住民税非課税世帯等物価高騰緊急支援事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります、本事業につきましては、5月の第4回臨時会で議決を頂き、7月から8月までに所得の少ない世帯を対象にプレミアム商品券を交付したところであります。

補正予算編成の際、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしておりましたが、低所得者の高齢者及び障がい者世帯を対象とした物価高騰の影響緩和を行う、市町村の取組の支援を目的といたしまして、本年6月に北海道が市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金を創設したことから、今後、道補助金の交付が見込まれるため財源補正するものです。

2の補正額であります、歳出予算における財源内訳につきましては、(1)歳出予算に記載のとおり、交付を受ける道補助金1,993万8,000円を財源充当し、同額を国庫補助金から減額するものです。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 はい、1点だけ。

道補助金に財源補正されるというのは理解をさせていただきました。

ちょっと担当課に聞くのもどうかと思うのですけれども、これ、新型コロナの地方財政臨時交付金でしたかね、を充てられていたと思うのですけれども、その分を今後またほかの何かに使うことができるというふうになったということなのですかね。

○結城慎二社会福祉課長 当然、こちらに使用しようと思っていた財源が減額になるものですから、他事業への充当になるというふうに承知しております。

○金兵智則委員 これ年度内に使わなければいけないものだったという、担当課に聞いていいのかわからないのですけれども。

○結城慎二社会福祉課長 大変申し訳ありません。私のほうで承知しておりません。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号中、生活保護事業、生活保護事業について説明を求めます。

○結城慎二社会福祉課長 議案資料15ページを御覧願います。

令和4年度一般会計扶助費、生活保護事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります、令和3年度における生活保護費の生活扶助費等、医療扶助費につきまして、被保護者数の減少などにより、国庫負担金の実績額が申請額を下回ったため、返還に伴う所要の費用を追加補正するものであり、金額は1,720万5,000円となります。

2の補正額であります、歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては記載のとおりとなり、財源内訳は全額一般財源となります。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では次に、議案第1号中、新型コロナウイルス感染症対策事業、新型コロナウイルス感染症対策事業について説明を求めます。

○岩尾弘敏健康推進課長 議案資料16ページを御覧願います。

令和4年度一般会計健康管理費、新型コロナウイルス感染症対策事業の補正予算について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります、新型コロナウイルス感染症の感染予防拡大防止に必要となる資機材等の購入や市民への広報に係る経費を追加するものであり、金額は700万円となります。

本事業につきましては、前年度からの繰越事業として実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化しているため、福祉施設等を対象とした支援を継続するための消毒用アルコール、不織布アイソレーションガウン、医療用マスク等の資機材購入のほか、市民への広報に伴うチラシの印刷、配布等に伴う予算の不足が見込まれるため、必要となる経費を追加するものであります。

2の補正額であります、歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1)歳出予算に記載のとおりとなり、財源内訳は全額国庫補助金となります。

歳入予算における、補正前の額、補正額、補正後

の額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上となります。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 感染予防資材等の在庫状況ってどんな状況ですか。

○岩尾弘敏健康推進課長 手指消毒ですとか、器具等消毒のためのアルコールでございますが、現在、360リットル程度保管しております。

マスクにつきましては、通常、マスクは7万枚程度をめどにということで考えておりますけれども、現在1万6,000枚、今後また補充する予定でございます。

検査等で使うガウンですが、810枚、フェイスシールド300枚、保護グラス、ハンドソープについては、保護グラスが100個、ハンドソープが、4リットルのものが100本といったものを保管しております。

○金兵智則委員 今回この予算が通れば、これでまた買う、そろえるのだと思うのですが、どれぐらいの期間までもつぐらいの程度にはなるという見込みなのですか。

○岩尾弘敏健康推進課長 アルコールにつきましては常に使用しております、市内の公共施設ですとか、社会福祉施設等で使うものについてはローリングストックという形で、現在のストックを保持していくと。マスクについては先ほど申し上げたように7万枚程度の補充ということで、今年度中にはその状態にしております。

ガウンですとか、そういったものにつきましても現在の状況の保管をしていくということで、随時ローリングストックという形で在庫を保持しておきます。

○金兵智則委員 わかりました。

あと最後に1点、ちょっと教えていただきたいのですが、役務費のこの広報チラシの配布費とラジオによる広報費、それぞれお幾らずつなのか教えていただけますか。

○岩尾弘敏健康推進課長 予算ベースでございますが、役務費81万5,000円ということで、それが、FMの広報としまして5回出演の2万2,000円、その他はコロナ通信の折り込み等の手数料とか郵送料ということで計上しております。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、健康福祉部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

---

○松浦敏司委員長 次に、議案第6号網走市公の施設に係る指定管理者の指定、所管分について説明を求めます。

○岩本純一子育て支援課長 議案資料24ページ、資料5号を御覧願います。

網走市公の施設に係る指定管理者の指定につきまして御説明いたします。

資料一覧の下から3段目、健康福祉部所管のさんごそう保育園につきましては、地域で保育を必要とする児童の福祉の増進を図ることを目的に設置しており、平成31年4月から網走市へき地さんごそう保育園運営委員会を指定管理者に選定し、現在保育園の管理運営を行っております。

令和4年11月9日に開催しました指定管理者選定委員会におきまして、施設の性質及び目的、地域と協働した保育園の運営や事業の継続性によりまして、令和5年度から令和7年度の3年間につきましても、引き続き、網走市へき地さんごそう保育園運営委員会を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

また、その際の債務負担額につきましては、保育園の管理運営委託料に施設に要する費用が含まれておりますので、ゼロ円となります。

資料一欄の下から2段目になります、網走市農村環境改善センターにつきましては、地域で保育を必要とする児童の福祉の増進を図ることを目的に設置しております、令和2年の4月から網走市へき地はまなす保育園運営委員会を指定管理者に選定し、現在、保育園の管理運営を行っております。

令和4年11月9日に開催いたしました指定管理者選定委員会におきまして、施設の性質及び目的、地域と協働した保育園の運営や事業の継続性によりまして、令和5年度から令和7年度の3年間につきましても、引き続き、網走市へき地はまなす保育園運営委員会を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

午前10時15分再開

また、その際の債務負担額につきましては、保育園の管理運営委託料に施設に関する施設管理に要する費用が含まれておりますので、ゼロ円となります。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○近藤憲治委員 健康福祉部所管の2施設の指定管理の債務負担行為の設定の部分なのですが、この施設を1か所に、かつてですね、いわゆる委託費の着服事件が起きた施設がございます。その後、再発防止策等を構築して、同じ管理主体で長年運営をされてきているのですが、今回も債務負担行為を設定してここから先をお願いしていくというのが今回のお話だと思うのですが、この先、ああいった事件が起きないように、どのような取組がなされていくのかという確認が、協議の中でどうできているのかというのをちょっと明らかにしていただきたいと思えます。

○岩本純一子育て支援課長 過去のそういったところの対応についての委員の御指摘だと思いますが、それ以降ですね、子育て支援課のほうで管理体制としましては、毎月職員が保育園に出向いて行きまして、そこで実際に支出に要した領収書ですとかレシート、あと帳簿等が適正かどうかというところを毎月定期的に確認しております。

あとは、人件費ですとか、そういったところの複雑な処理につきましては、こちらの子育て支援課のほうで処理をした中で支払いだけをお願いするというような、そういった事務的なミスも起きないように、こちらのほうで対策を講じているところでございますので、この後もへき地はまなす保育園のほうで運営はできていくものということで考えております。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第6号網走市公の施設に係る指定管理者の指定、所管分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

それでは、ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

○松浦敏司委員長 それでは、再開いたします。

次に、議案第1号中、網走市公の施設の指定管理委託料の中間見直しに伴う債務負担行為の設定について説明を求めます。

○渡辺昭市民活動推進課長 議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算中、網走市公の施設の指定管理委託料の中間見直しに伴う債務負担行為の設定について御説明いたします。

今回、指定から3年が経過したため、当課所管の5施設について各自治会、区会等の運営状況のヒアリングを行い、光熱水費、消防施設保守点検委託料などの経費等の見直しを行ったところ、上から9段目の網走市音根内地区福祉会館管理委託料、上から10段目の網走市能取地区福祉会館管理委託料は光熱水費の増加が見込まれることから、令和5年度から7年度の3年間の管理委託料の債務負担行為限度額を増額することといたしました。

見直しの限度額は、網走市音根内地区福祉会館で、令和2年度から令和7年度の6年間で132万6,000円だったところ、令和5年度から令和7年度の3年間で9,000円増、総額133万5,000円、網走市能取地区福祉会館で令和2年度から令和7年度の6年間で164万4,000円だったところ、令和5年度から令和7年度の3年間で1万2,000円増、総額165万6,000円となります。

なお、財源は全額一般財源となります。

説明は以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○松浦敏司委員長 次に、議案第2号令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算について説明を求めます。

○田中靖久戸籍保険課参事 資料1号、19ページを御覧ください。

議案第2号令和4年度国民健康保険特別会計補正

予算、過年度保険給付費等交付金償還金について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、前年度の保険給付費等交付金の確定に伴い、次の経費を追加補正するものでございます。

経費としましては、前年度医療費等の精算による、超過分の交付金を返還するため、793万7,000円を償還利子及び割引料に計上するものでございます。

次に、補正額でございますが、(1)歳出予算の過年度保険給付費等交付金償還金の補正額は793万7,000円で、補正額の財源内訳は基金繰入金478万3,000円、繰越金315万4,000円でございます。

また、補正前の額、補正後の額は表のとおりでございます。

(2)歳入予算につきましては、表のとおりでございます。

説明は以上でございます。

**○松浦敏司委員長** それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りいたします。

議案第2号令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

---

**○松浦敏司委員長** 次に、議案第5号網走市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

**○渡邊真知子戸籍保険課長** 議案資料22ページ、資料4号を御覧ください。

議案第5号網走市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

初めに、改正の趣旨ですが、市民の利便性の向上のため、マイナンバーカードを利用し、多機能端末機で印鑑登録証明書の交付申請及びその交付を可能とするため、当該条例について所要の改正を行うものです。

次に、改正の内容ですが、現在、印鑑登録証明書の交付を受けるためには、所定の申請書に印鑑登録証を添え、市民係の窓口へ提出しなければなりません。マイナンバーカードに記録された電子証明書

を利用することにより、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機で、印鑑登録証明書の交付を受けられるようにするものです。

このサービスを利用できるのは、網走市で印鑑登録をし、かつ、利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードを所有している方に限ります。

この条例の施行期日は令和5年3月27日となります。

なお、条例の改正部分につきましては、資料23ページに記載の新旧対照表のとおりとなります。

以上で説明を終わります。

**○松浦敏司委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○金兵智則委員** 条例の内容についてはわかりました。

これ、実際この条例が改正された後、3月27日から使えるようになるということなのですかね。だからこの日なのですかね。

**○渡邊真知子戸籍保険課長** お見込みのとおりで、システムの稼働が令和5年3月27日を予定しております。

**○金兵智則委員** わかりました。

**○松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

**○近藤憲治委員** これていよいよデジタルファースト宣言に書かれている市民サービスの向上、具体的なアクションの一つが具現化していく、これは印鑑登録証明に関する条例なので、それ以外の証明書もコンビニで取得できるようになっていくのですけれども、3月27日から稼働ということなのですかね、発行手数料はどれくらいになるイメージで、今、準備が進んでいるのでしょうか。

**○渡邊真知子戸籍保険課長** 発行手数料に関しましては、窓口の発行手数料と同額になっておりますので、現在何%程度、こちらのコンビニを利用されるかということまではちょっと正確には試算をしていないので、コンビニでの発行手数料が何円になるかということまでは、申し訳ありませんがちょっと手元に資料を持ち合わせておりません。

**○近藤憲治委員** このデジタル化の取組は、基本窓口に来なくても、身近なコンビニで証明書を取得できますよという方向に市民の皆さんを誘導していったり、なるべく便利な生活を送ってもらうのと同時に、窓口の業務量を減らして、そこで余ったマンパワーを別の業務に使うというのが、総体の事業なのだと思います。そういう点では、今、多分、証明書

の発行手数料は同額でいくのだというニュアンスの答弁がありましたけれども、今熊本市が12月1日からコンビニでの証明書の発行を始めて、来年の3月末までは10円です。これは熊本市の意思があって、デジタル発行、つまりコンビニ発行になるべく市民を誘導していきたい、その結果として窓口の負担を減らしていきたい、業務量を減らしていきたいという政策的意図がちゃんとあるのですよね。ですので、発行手数料は同額、基本的な考えはそうだと思うのですが、本当にデジタル化の恩恵を地域にもたらす、そしてまた職員さんたちの働き方改革につなげていくためには、そういった政策的なインセンティブもちゃんとつけていくというメリハリを持っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**○渡邊眞知子戸籍保険課長** 現状では今、確かにそこまでのところは当市では考えていないところですが、委員の御指摘を今後検討していきたいと考えております。

**○松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第5号網走市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

---

**○松浦敏司委員長** 次に、議案第6号網走市公の施設に係る指定管理者の指定、所管分について説明を求めます。

**○渡辺昭市民活動推進課長** 議案資料24ページ、資料5号を御覧願います。

議案第1号令和4年度一般会計補正予算中、市民活動推進課所管に係る指定管理者に管理を行わせる公の施設の債務負担行為の補正及び、議案第6号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について御説明いたします。

指定管理者合同選定委員会におきまして、資料にあります、コミュニティセンター6施設、住民センター2施設については、地域住民による管理を予定し、地域活動の拠点として設置していることから、地域の人で組織する団体へ非公募として、これまでと同様に3年間指定管理者の候補者として選定した

ところでした。

また、各施設の管理委託料の債務負担行為額は、コミュニティセンター6施設、住民センター2施設の金額は記載のとおりとなります。

なお、財源につきまして全額一般財源となります。

説明は以上でございます。

**○松浦敏司委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○金兵智則委員** 9施設ということですが、管理委託料は、これまでの3年間に比べてどのような状況になっているのかお伺いします。

**○渡辺昭市民活動推進課長** 基本的な考え方として賃金というものが、本年度の10月に最低賃金が改正になっておりますので、その部分でちょっと高くなってきてございますが、基本的な考え方としては賃金に関する部分の増えた分と光回線使用料の分が増額となっております。

**○金兵智則委員** であるなら、その料金収入であるとか管理費だとかはあまり……さっきありましたよね、光熱費が値上がりしているのですその分というのは、2か所、さっきあったかと思うのですが、そういうのはあまり今回は考慮されてないということなのですかね。

**○渡辺昭市民活動推進課長** コミセン、住民センターにつきましては、施設管理の分で清掃とか除雪とか、施設賠償保険とかの部分があるのですが、そこについて全面、大体前回と同じような金額で推移しております。

光熱水費についてはどうしても経営が厳しい2地区、西網走コミュニティセンターと向陽ヶ丘住民センターにつきましては、以前より、ほかの地区と違って光熱水費の加算を行ってございまして、それについては現状に合わせた光熱水費加算、今回も計上しております。

**○金兵智則委員** であれば、ほかのところの光熱費は、そんなに値上がり、値上げ分については考慮しなくてもやっていけるといった判断をしたということですね。

**○渡辺昭市民活動推進課長** 全体的に光熱水費は増加しておりますが、施設の管理運営の中で賄えるという判断をしました。

**○金兵智則委員** 料金収入についてはどうですか。上がってはいないと思うのですが、多分ここがちょっと下がり気味なのかな、コロナの関係もあ

って、使用機会も少なくなっているような感じもするのですけれども、この辺についてどうですか。

**○渡辺昭市民活動推進課長** 過去2年の状況を見て収入を算定しておりますので、多少下がるということで想定はしております。ただ、昨年もそうだったのですけれども、緊急事態宣言とかで開館をされてないということで、支出が減ったということもありますし、あと、ワクチン会場とか選挙とかで会場使用という臨時的な要素もありますので、ちょっとそこら辺も含めて人数が減ってくるのかなと思います。ある程度の金額は確保できるのではないかとこのように考えております。

**○金兵智則委員** わかりました。

**○松浦敏司委員長** 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第6号網走市公の施設に係る指定管理者の指定、所管分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

それでは、ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

**○松浦敏司委員長** それでは再開いたします。

次に、議案第1号中、新型コロナウイルス感染症対策事業、小学校感染症対策等支援事業、中学校感染症対策支援事業について関連がありますので、一括して説明を求めます。

**○小松広典学校教育部次長** 議案資料の17ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、小学校教育振興費、小学校感染症対策等支援事業について御説明いたします。

補正の理由につきましては、国の補正予算を活用し、小学校の感染症対策の徹底、及び児童の学習保障支援を行ってまいりましたが、補助上限額の引き上げに伴い、引き上げ分を追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

事業の目的としては二つありまして、一つ目には、学校における感染症対策等支援として、密閉、密集、密接を回避し、児童生徒、教職員等の感染症対策に必要な物品の購入費等に係る経費。二つ

目には、子供たちの学習保障支援として、児童生徒の学びの保障のため、感染症対策等を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費とされております。

各校への配分の内訳は、児童数が300人以上500人未満までの学校が、現行予算135万円に対して、今回21万円の増額で、こちらは1校ございます。300人未満の学校が、現行予算90万円に対して、今回14万円の増額で、ほかの8校が該当します。

補正額につきましては133万円の増額、財源につきましては、歳出については2の(1)、歳入につきましては2の(2)のとおりでございます。

続いて、議案資料の18ページを御覧願います。

令和4年度一般会計補正予算のうち、中学校教育振興費、中学校感染症対策等支援事業について御説明いたします。

こちら、先ほどの小学校と同様に、生徒数300人未満の6校が、それぞれ現行予算90万円に対して、今回14万円の増額となります。

補正額につきましては、中学校分として84万円の増額、財源につきましては、歳出については2の(1)、歳入につきましては2の(2)のとおりでございます。

説明は以上です。

**○松浦敏司委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○金兵智則委員** まず、ちょっと歳入をお伺いしたいのですけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の66万5,000円というのは、これ新たに交付されるということなのですか。その前段階でプールしてあった金額を充てるとかではなくて、これ新たに頂けるといってのものでよかったですか。

**○小松広典学校教育部次長** 補正予算に対して、このコロナ禍の感染症対応の支援の交付金を新たに充てるものでございます。

**○金兵智則委員** はい、わかりました。

各学校への要望についてはこれからという形になるのですか。

**○小松広典学校教育部次長** 現行で、既定予算で動いている分がございまして、そちらのほうにつきましてはほぼ全額執行しているような状況でございますので、今後、要綱等届きましたら順次学校のほうに案内する形となります。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、所管分、学校教育部については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

---

○松浦敏司委員長 次に、請願の審査を行います。

先に請願第41号について審査いたします。

請願第41号学校給食費の無償化を求める請願について審査いたします。

この請願については565筆の署名が添付されていますので、お知らせいたします。

それでは、委員の皆さんの御見解をお示しいただきたいと思っております。

○澤谷淳子委員 署名も添付されているということで、この学校給食の無償化については反対するものではありません。

ただですね、市長の選挙のときの公約にもはっきり無償化にするということをおっしゃっていましたが、次年度の予算を発表するときにはちゃんと議案として上程されると思っておりますので、それを見てからでも遅くないのかなと、見てからなら出すこともないのですけれども、やるのがわかっているのに、これをなんか出すという、皆さんの署名もあったということを出していただいたのかなと思うのですけれども、どうしたらいいのかな……、議案が上程されるのを待ったほうがいいという意味で継続にしたほうがいいのではないかなと思っております。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○石垣直樹委員 この手の請願は久方ぶりかと思いますが、私のほうでは、現在、給食の会計はPTA会計だというのは御存じかと思っております。それを公会計にしてくれという声は強く聞こえてきておりました。今回、先ほど澤谷委員からもありましたが、市長の公約の中で無償化を進めるというお話もございました。紋別市しかり、近隣の自治体で行われている中でふるさと基金、これが非常に強い財源となっていて、また残念ながら子供の数も減ってきた中で実現可能であるという判断かと思っております。

無償化については進めるべきだと思いますので、

恐らく3月の議会の予算でわかってくるかと思いますが、この請願については採択というふうに考えています。

ただ1点だけ、記の1にあります、「子供たちの未来のために」とありますが、「網走市に給食費の無償化を求める」とありますが、これはどちらかというと、『子供たちの「今」のために』と個人的には思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○金兵智則委員 これは採択するべきなのだと思います。

市長の公約の話も出ていましたけれども、今後、やりたいということで、市長は選挙で公約してきたわけで、これから予算を立てて、それを通すか通さないかは議会の判断ですので、市長がやりたいと言っているものに関して、議会側からもぜひやってくださいという請願を出してあげるのは、逆にプッシュになると思いますので、これをこれから予算立てをしようとしている市に対して出してあげるのも、議会側としての手助けじゃないのかなと思っておりますので、ぜひとも採択するべきだと思います。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○近藤憲治委員 私も結論から言いますと、この請願は採択すべきだと考えております。

網走市においては、学校給食をどういうふうに位置づけていくのか、また給食費の無償化をどうやっていくのかというのをですね、この間ずっと議論になっていました。

私も様々な地域に足を運ばせていただいて、様々な給食提供のスタイルを見させていただいて、やっぱりこの給食をめぐる議論の根底にあるのは、やはり食というのが子供たちの体と心を育み、そして将来の市民もつくっていく政策であるということでした。そういう点から考えますと、学校給食のみならずですね、広く市民の食という部分にも着目しつつ、市民の健康づくりでありますとか、そういったところまで幅を広げながらですね、政策を展開していく必要があるだろうというふうに考えてもおります。そういった点では、さきの市長選挙でも、当選された方も対抗馬として出られた方も、ともに学校給食費の無償化というものを公約として掲げられておまして、いずれの候補者にも票が入っているということから考えますと、学校給食の無償化というのは、もう網走市民の総意だというふうに考えてお



りますので、ここは可及的速やかに政策として、具現化されるように、議会からも声を上げていくべきだと考えますので、ぜひ、通したいと思います。

以上です。

**○松浦敏司委員長** ここで意見の違いがあります。

澤谷委員は継続というふうに主張されておりますので、ここで、委員間討論を行おうと思いますが、それぞれ委員の皆さん、澤谷委員の継続審査ということについて、それぞれ。

**○澤谷淳子委員** 私も最初に言ったとおり、無償化には賛成ですので、これ自体をちゃんと予算のときに議案として上程したのを見て、そこで我々が審査して通すことになった……それはあれですけども、審査することなので、それがもうわかっているのに、その前にやるのかどうかと思いました。

なので、本当の意味で、予算の議案が上がってくるまで待ってもいいかなと思って、待つとこれが無駄になるということになるかもしれませんね。なので、継続というふうに申し上げました。

でも、無償化に全然反対しているものではないので、どうしたらいいでしょうね。

**○松浦敏司委員長** 澤谷委員にちょっと委員長から言いたいのは……。

**○金兵智則委員** 市長選のときの公約になっていましたけれども、次年度で出てくるかどうかというのはわからないわけで、保障がないわけで、それを議会側から、ぜひとも来年度の予算に向けて無償化の予算をつけてくれという意味のためにも、これはぜひとも採択するべきで、これ3月の予算のときまで待って出てこなかったらじゃあという、そのときに初めて出すのですかという話ではなくて、今予算組みをしようとしている市に対して、ぜひとも予算にちゃんと入れてほしいよ、議会側もしてほしいのだよということをアピールしましょうよという請願ですから、これは採択にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○澤谷淳子委員** 何度も申し上げているように、無償化に反対しているわけではないのですが、ちょっともう皆さんの圧に押されていますので、でも本当に反対しているわけではないので、私たちの総意として、これを請願するということに採択します。

**○松浦敏司委員長** それでは、ただいま澤谷委員のほうからも採択というような意見も出されましたので、この学校給食費の無償化を求める請願については、採択ということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、そのように決定いたします。

それで、この請願については、請願の処理の経過及び結果の報告を請求すべきか否かについて、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

普通の意見書とは違いまして、この請願は原文そのままを市のほうに上げるということになりますので、その経過及び結果について、報告を請求すべきかどうかということでもあります。

その辺を確認したいと思います。

休憩しますか。

**○金兵智則委員** 予算で出てこればわかるのかなというふうに思いますけれども、出てこないことだっただけで考えられるわけで、やはり経過、結果については聞くということにしておいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

**○松浦敏司委員長** そのような形でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、そのように決定させていただきます。

---

**○松浦敏司委員長** それでは次に、陳情の審査を行います。

先に、陳情第36号について審査いたします。

陳情第36号子供の新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについての陳情について審査いたします。

この陳情について、委員の皆さんの見解をお示しいただきたいと思います。

**○石垣直樹委員** 子供たちを取り巻く環境の中でマスクについての御意見である陳情だと思いますが、現在、身近なところで、私の子供においてもなかなかマスクを外したくないという状況があります。親が外せと言ってもそのような状況の中で、学校生活において様々あるようでございます。ただし、まだまだコロナ禍が治まらない中で、逆にマスクを外すことで不安に思う子たちもたくさんいるのは重々承知しております。これはやはり国の動向を見守りつつ、国の指示に従っていくのがよろしいのかと思いますので、この件に関しては継続と考えています。

**○松浦敏司委員長** ほかにございませんか。

**○澤谷淳子委員** 当市で考えたときにやっぱり毎日のように、学校で感染された児童生徒さんがいるというのは皆さんも御存じだと思っていて、マスクが

感染を予防するのに非常に役に立っているというのはわかっていることだと思いますから、夏の暑さも乗り越えて、今冬になりましたけれども、もうちょっと本当に時間的にも、まだちょっとマスクが必要じゃないかなと思っていますので、本当の意味で継続でお願いします。

**○金兵智則委員** マスクをする、しないについて選択できるようにしてください、マスクを外した子供に対してもいじめとかがないようにというような陳情なのだというふうに思います。

3番には黙食の緩和を求めますというのがありますけれども、これたしか先月の末ぐらいに国のほうから各都道府県教育委員会のほうには、同じような内容のものが、たしか届いていたというふうに思います。

子供の思いとしても外したいというところもありますし、先生方も外させてあげたいというのもあるのかもしれないですけれども、コロナの感染期にはやっぱりつけて、健康で学校に通ってほしいという思いもあるのだと思います。

様々な面を見た中で気持ちは重々わかりますけれども、もう少し様子を見てほしいのかなというふうに思いますので、私も継続で。

**○近藤憲治委員** 今、金兵委員からもお話がありました、11月29日付けでも文部科学省から出ている事務連絡、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等についてというのが出ているかと思えます。この中で、大きいのは、一つは黙食を強制しなくてもいいですよと、適切な感染予防策を取られている、喚起とか座席の配置の工夫とかがなされているのであれば、児童生徒間での会話を行うことも可能、地域の実情に応じた取組を検討してくださいという内容になっていましたし、マスクの着用についても、「児童生徒等のコミュニケーションへの影響に関する指摘もあることから、具体的な取組として、例えば、児童生徒等の心情等に適切な配慮を行った上で、各学校においてマスクを外す場面を設定する、マスクの着用の不要な場面において積極的に外すよう促すといったことを通じて、引き続き、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着用が行われるよう、よろしくお願いします」という文書が出ています。

教育委員会にちょっとお伺いしたいのですけれども、この基本的対処方針の変更等についての文書が出た後には、学校にどのような変化が生じているの

でしょうか。

**○田口徹学校教育部長** 近藤委員のほうからお話があったとおり、文部科学省、それから文部科学省を通して道教委から通知文が来ておりますが、その文書の中身はですね、地域の実情に応じて地域で一部判断する中身になっております。

そのような状況からですね、給食の関係につきましては、これまでどおりの取組を当面継続すると。現況まだ網走市の場合、児童生徒にコロナが発生している状況が続いておりますので、そのようなことを今週の校長会でもお話しておりますし、また文書でも出しているところです。

**○近藤憲治委員** そうなってくるとこの通知に基づいて考えると、地域の実情に応じて、今のところはマスクをしてくださいよという話をしているのですけれどもという答弁だったと思うのですけれども、もう一つちょっと踏み込んで伺いたいのは、じゃあもうマスクはなるべく外していきましょうねという判断は誰がどこでどういう局面のときにするのですか。

**○田口徹学校教育部長** 当面ですね、国、北海道からは、場面、場面に依って外すということも以前から出ていましたけれども、それについてはそのとおり通知しておりますので、その状況を当面は継続していきたいと考えておりますし、現況のコロナの発生状況というのを見ながらですね、検討していきたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 私が伺ったのは、誰がどこでどういう局面のときになるべく外していきましょうという判断をするのかなというのが、こういう通知が文部科学省からも出ているのですよね。学校現場に関しては特になるべく外していこうよというニュアンスですよ。自治体によってはもうほぼしないようにしようねという判断をしたり、それが議会の中で確認されたりしている自治体もあります。なので、それはどこかのタイミングで判断しなければならないのですけれども、今の部長の話を知っていると、それがいつ、どのような局面で誰がするのかかわからないので、考えておいたほうがいいのかない気になりますし、我々も議会の中でなるべく、マスクをしましょうねということで代表者会議で決めていますけれども、もう議会の議論の中でも、議場の中で発言するときはマスクを外していいですよ、アクリル板があるときはいいですよとかですね、次のステップに進んでいる議会も相当増えてきています。国会の

中でも与野党問わず、マスクをいつまでするのだという議論をやっていますよ。

そういうことを鑑みると、今の状況は今の状況として捉えるのだけでも、いつまでこれをやっていくのかなというのも同時に考えていかなければならない時期に来ているというふうに思いますので、すみません、長々と話して恐縮なのですが、私は、この陳情に関しては採択の方向で考えています。

**○松浦敏司委員長** 今のところ、継続が3名の方、採択が1名ということですが、委員間討論しますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、意見の一致を見ないということで、継続審査というふうにしたいと思いますが、それによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

それでは、ここで意見書案を配付しますので、暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時57分再開

**○松浦敏司委員長** それでは再開いたします。

請願第41号学校給食費の無償化を求める請願の内容につきましては、委員長名により、委員会として本会議に上程し、請願の提出先は、地方自治法第125条の規定に基づき、市に提出することというふうにしたいと思います。

そのように決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

それでは、これをもちまして、文教民生委員会を終了いたします。

午前10時58分閉会